

第 1 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和3年1月12日（火）午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 信 夫 恵美子
欠 席 者 委 員 菅 沼 由 美
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹
教 育 次 長 扇 田 誠
学 校 教 育 課 長 北 村 公 志
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 柴 田 憲
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 川 崎 元
学 校 教 育 課 庶 務 係 矢 口 真 也
5. 教育長の報告 報告第 1号 教育行政動向報告（12月8日～1月12日分）について
報告第 2号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検及び評価に関する報告書
6. 附議事件 議案第 1号 令和2年度教育費補正予算に係る専決処理について
議案第 2号 七飯町教育振興基本計画改定の延期について
7. その他
8. 閉 会 午後5時00分
9. 会議の概要 会議の概要は別紙のとおりである。
10. 署 名 教育長 **與田 敏樹**

委 員 **山 川 俊 郎**

調整者 **矢 口 真 也**

別紙

與田教育長

：菅沼委員が欠席ということなので、時間前ですけれども、今日出席される方全員そろっていますので、ただいまから令和3年第1回定例七飯町教育委員会会議を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、山川委員にお願いします。

まず、教育長の報告に入ってまいります。改めて、新年あけましておめでとうございます。

全員

：（おめでとうございます）

與田教育長

：今年もよろしくお願いします。

コロナに明け暮れた令和2年が終わりまして、無事、令和3年が始まりました。今年には明るい年でありますようにと思いましたが、結果としては、コロナ感染者がいまだにあちこちにおりまして、今日も函館市で6人、渡島で4人ということで、函館市、去年の秋口まではほとんど出ていなかったのですけれども、出だしてから、1人、2人、あるいは多いときには10人を超えることがあって、ずっと出続けている状態です。そういう意味では、どこにいてのかわからない状況もありますので、怖いなという気もしております。改めて学校教育、生涯教育のときも安全対策に万全を期して対応してまいりたいというふうに考えております。御意見がありましたら遠慮なく御指導、御助言をいただければと思っております。

改めて、報告第1号教育行政動向報告に入ってまいります。

昨年12月8日、令和2年最後の教育委員会会議を開催いたしました。

その週の土曜日、例年実施しておりますスキー用具の再活用フェアをスポーツセンターで実施して、48人の方々が来られております。

16日、校長会議を開催しております。

19日、ちょっと早いクリスマス「子どもクリスマスのつどい」も開催しました。感染対策に十分配慮した中で、13組33名が参加したと聞いております。

21日、教頭・主幹教諭会議を開催しております。

22日、七飯町議会臨時会を開催しまして、コロナ関連の補正予算を議決していただいております。

それから、記載はございませんが、今日10日、成人式は中止しましたが、記念撮影の会場をパイオニアホールに設けました。式典と同じように横断幕をつくって、屏風を置いてきちんとした撮影会場を設けた結果、当日10時から3時まで時間を設けたのですけれども、記念撮影に来られた方、新成人の方が77名いらっしゃいました。記念品だけ受け取りに来た方が17名、これは保護者も含めて、新成人の付添い等も含めて51名ということで、合計145名の来場者がございました。新成人77名ということは、今年成人になる予定だった子どもたちの4分の1ぐらいが来ていただいたということです。昨日、おとといで、道内でもいろいろなところで成人式が行われました。いろいろな声がありますけれども、私も町長も結果としては、中止にしてよかったのではないかと。ということは、出初め式も中止にして、成人式をやるということにはならないと、理由が成り立たないと、もう一つは、結果大丈夫ということでは、行政はやれないと。絶対大丈夫という状況の中で開催するのであればいいけれども、結果として大丈夫だったということは、ある意味では無責任ということになる可能性もあるので、いろいろな声はあるけれども、よかったのではないかと。写真撮影にもそれなり子どもたちが来ていただいたということを考えれば、うちの取組としてはよかったと評

価値するべきではないのかと申し上げておりました。私も同感でございます。
以上で、昨年から今年にかけての教育行政動向報告ということで報告させていただきます。

皆さんから御意見、御質問等があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

山川委員。

山川委員 : 成人式の件につきましては、私、中止についても理解できますというような発言はさせていただいたのですが、昨日の各地の様子をテレビなどで見させていただく中で、今のコロナの広がりももちろんそうなのですが、会場を提供して記念写真を撮っていただくというような機会を用意できたということで、七飯町としてはよかったかなと思っているのです。結果オーライというようなことではということで、安全第一に考えたときに。そしてその中でもせっかくの晴れ着姿を写真に収めたいというような皆さんもいらっしゃるわけで、そういう機会を提供していただいてよかったのではないかなと思っております。

與田教育長 : ありがとうございます。ほかいかがですか。

加屋本委員。

加屋本委員 : 私も基本的には、成人式、特に七飯町規模になると関東方面、関西方面、全国から参加できるのであれば来たいという子どもたちがたくさんいて、もしも何人か何十人か来る可能性があるもので、現実的には、中止でよかったかなと思います。ただ、そのときに、全国のいろいろな成人式、横浜あたりの成人式はびっくりしました。本当に町村部、郡部と大都会の意識の差というがあって、関東圏の人が収まらないということと同等のような感じの成人式、4会場に分けたとか、いろいろな工夫はされたけれども、ちょっとこれではコロナも収まらないのかというような意識を持ちました。七飯町でも、子どもたちにとってはかわいそうでしたけれども、写真も撮れたということで我慢してもらうしかないかなと思います。あと、記念品とですね。
以上です。

與田教育長 : ありがとうございます。

信夫委員。

信夫委員 : 一つ質問いいですか。例えば冬というのはコロナの感染が非常に心配されるということで、今後、例えば夏に成人式に式をすとか、そういう方向性というのは七飯町にはあるのですか。

與田教育長 : コロナ関係なくという御質問ということで受け止めさせていただければ、基本的には、その考え方はまだ持っていません。よろしいですか。
以上をもちまして、報告第1号については、報告済みとさせていただきます。
続きまして、報告第2号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書について、事務局よりお願いします。

教育次長 : それでは、私から報告書について報告いたします。

事前に皆様にお手元に行っていると思います。

まず、1ページ目をお開き願いたいと思います。

1ページ目は、点検及び評価の概要ということで、評価の趣旨でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検、評価を行って、その結果に関する報告書を作成し、公表するということが義務づけられてございます。それに基づきまして、今回の委員会で報告させていただいて、承認次第公表していきたいというふうに考えてございます。

1ページ、2番です。点検及び評価の対象及び対象期間でございます。

(1)の対象は、平成31年度の教育行政方針に掲げる主要施策につきまして点検、評価をさせていただきます。対象期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年でございます。

3番目では、点検、評価の方法では、各点検、評価を行ってホームページに公開するというふうに記載してございます。

1ページのII番、教育委員会の運営状況でございますが、ここには、教育長を初め教育委員4名のお名前と任期を記載してございます。

2ページから6ページまでについては、この1年間について開催された定例会12回と臨時会を記載してございます。

案件について、結果についてそれぞれ記載してございますので御覧いただきたいと思っております。

そして、7ページになりますが、教育委員会議以外の活動状況を記載してございます。

次の8ページです。8ページにつきましては、教育費の決算状況ということで、過去5年間、平成27年度から令和元年度分までの5年間の予算現額及び決算状況を記載してございますので御覧願います。

続いて、9ページです。9ページは、教育委員会の機構ということで、年度当初の状況を、各課ごとに人数を記載してございますので、これも御覧いただきたいと思っております。

そして、10ページ以降になります。10ページについては、教育行政方針の大きな基本施策と重点施策と具体的施策を記載してございます。それぞれに該当する担当課の名前を記載してございます。この施策に基づいて点検、評価したものが11ページから最後の38ページまでということになってございます。これについては、中身や具体的な施策と取組状況及び成果と課題を記載して、評価としては、A、B、C、Dの4段階方式で記載してございますので、この評価は事前に皆さんに御配付しておりますので、内容については省略させていただきますので、よろしく御覧いただきたいと思っております。以上です。

與田教育長
加屋本委員

: 今、報告ございましたが、皆さん方から御意見、御質問等ございますか。
: 私の見間違いかもしれないけれども、こういう評価、点検はどこの施設でもされていると思うのだけれども、こういう一覧表になって目にしたというのは私の記憶では初めてのような気がするのです。とてもいいなと思って見ておりました。

内容的なものではなくて、10ページ、施策の点検及び評価の項目、ば一つと全部見たのですけれども、具体的施策ごとにちょっと一手間かけて、この評価がどうであったのか、B、BとA、Aとずっと書いてくれたら、一目で見ても見やすいかなと。1回見てまたこっち見てとなるので、そういうふうなものがあつたら見やすいかなと思っていたので、もし様式とかの決まりがなければ、そこも検討していただければ有り難いかなと思っております。以上です。

與田教育長
山川委員

: そういうことで実施したいと思っております。御了承ください。
: 1ページ目の3、点検及び評価の方法ということで、教育委員会が点検及び評価をしたとありますけれども、各担当とかは明らかになっていますけれども、どういう手順で、どういう役職の方がそれを担当されて、最終的に評価を出されたのか、そのあたりを知りたい。

教育次長

: これは、教育行政方針、皆さんに承認いただいている、これに基づいて記載しますけれども、これについては、私のほうから各課長にこれを出しまして、具体的にどういう成果、課題があつたのか、取組はどうだったのかを聞き取

りしまして、集約してこれに記載してございます。

これについては、教育委員会で、最終的には教育長の決裁をもらって、これでいいというような決裁を取った後、皆さんにこれを承認していただいて、それから公表というような形です。

教育長 : 一部、決裁が回ってきた段階で、2か所ほど評価が変更しているものがございます。担当課長、次長レベルの評価と、その辺私の評価と違う内容がございまして。

信夫委員 : 表がありますね。普通であれば課題に対して、次はどういう方法をもってどういうふうにするかということについては次年度ということですね。

與田教育長 : 評価をして、それを生かして教育行政方針に生きてくるという形になります。ほかに、よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : 報告第2号については、報告済みとさせていただきます。

続きまして、附議事件に入ります。

議案第1号令和2年度教育費補正予算に係る専決処理について、事務局よりお願いします。

学校教育課長 : それでは、議案第1号令和2年度教育費補正予算に係る専決処理について提案説明を申し上げます。

令和2年度教育費補正予算を別紙のとおり町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第2項の規定に基づき専決処理しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案の4ページを御覧ください。

学校教育課所管分として、10款教育費2項1目学校管理費は、学校管理費(小学校)としまして、学校が感染症対策を徹底しながら児童生徒の学びの保障を行う事業で、学校規模に応じて全校に100万円から200万円、補助率2分の1の学校保健特別対策事業及び地方創生臨時交付金を活用し、事業を行うもので、需用費は、消毒液や教科書ドリルなどの購入のため、消耗品費70万6,000円の追加、校舎等営繕費(小学校)は、工事請負費、備品購入費で、執行見込みにより合わせて101万8,000円の減額。

2目教育振興費は、教育振興費(小学校)としまして、学校保健特別対策事業と地方創生臨時交付金を活用し、事業を行うもので、備品購入費は、大型スクリーンなどの購入のため、教材備品購入費1,111万3,000円の増額。教師用デジタル教科書の購入のため、教具備品購入費494万6,000円の追加。加湿機能付きの空気清浄機等の購入のため、庁用備品購入費118万9,000円の追加。事業合計1,724万8,000円の追加でございます。

続きまして、3項1目学校管理費は、学校管理費(中学校)としまして、学校保健特別対策事業と地方創生臨時交付金を活用し、需用費は、消毒液等の購入のため、消耗品費45万2,000円の追加。校舎等営繕費(中学校)としまして、工事請負費、備品購入費は執行見込みにより合わせて167万3,000円の減額。

2目教育振興費は、教育振興費(中学校)としまして、学校保健特別対策事業と地方創生臨時交付金を活用し、備品購入費が大型スクリーンなどの購入のため、教材備品購入費466万9,000円追加。空気清浄機などの購入のため、庁用器具購入費410万6,000円の追加。事業合計877万5,000円の追加でございます。

学校教育課所管分は、以上のとおりでございます。

スポーツ振興課長：続きまして、スポーツ振興課所管の補正予算について御説明申し上げます。
スポーツ合宿事業費となりますけれども、自動車借上料の減額でございます。
実業団陸上の合宿の際に、函館空港等への送迎を行いました、その執行残として8,000円を減額するものでございます。

説明は、以上でございます。

與田教育長：以上で、附議事件、議案第1号令和2年度教育費補正予算に係る専決処理について提案説明申し上げました。

御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

全員：（はい）

與田教育長：ありがとうございます。

議案第1号、令和2年度教育費補正予算に係る専決処理について、御承認賜ったものとさせていただきます。

続きまして、議案第2号七飯町教育振興基本計画改定の延期について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長：これについては、1枚ものの資料が行っていると思います。標題が七飯町教育振興基本計画（第2次）の見直し時期の変更についてという紙を見ていただきたいと思います。読み上げたほうが早いと思いますので、見直し時期の変更についてでございます。

平成28年3月に策定した七飯町教育振興基本計画（第2次）について、令和2年度までの5年計画となっており、本年度末をもって改定することで準備を進めてまいりましたが、次の理由により改定を令和3年度に延期することとします。

昨年来のコロナ禍は、学校教育や生涯教育に大きな影響を及ぼしております。学校教育につきましては、学校における学びの中断や多くの学校行事の中止や変更、縮小を余儀なくされました。また、マスクの着用、給食時の会話の禁止など学校生活にも大きな影響を及ぼし、従来の学校としての教育の在り方を大きく変更せざるを得ない状況にありました。

また、生涯教育においても文化祭や成人式、パイオニアフェスティバルなどの大きなイベントが中止となり、子どもたちの参加するかるた大会も中止せざるを得ない状況でした。また、スポーツ関連でも各種大会の中止を余儀なくされました。

新型コロナウイルスがいまだ終息を見通せない状況にあつて、コロナ禍は今後も継続することは必至であると考えられます。このことから、ポストコロナにおける学校教育及び生涯教育の在り方について、中止の判断基準以外に感染症対策をしながら実施する方法（分散、縮小等）についても、しっかりと検討していく必要があります。

このため、検討するに当たっては、令和2年度において影響を受けた学校教育及び生涯教育に関わる各事業について、学校や実施主体、参加者等の意見を聴取する必要があります。

以上のことから、年度内での改定を先送りし、関係団体からの聞き取りが終了した段階で速やかに作成することとします。

なお、策定されるまでに実施される事業等につきましては、令和2年度の実施方法を参考に、感染対策に最大限配慮した中で実施することとしますが、感染状況が悪化している場合は、必要に応じて教育委員会議に諮るなどの対応も含めて、内容の変更による実施または中止の判断をしていくこととします。

なお、本計画の見直し時期の延期に関わって、関連する計画につきましても、内容の変更または見直し時期の延期を行うこととします。

以上でございます。

與田教育長

: 以上、御提案申し上げます。

それで、延期につきましては、1か月程度の延期。4月末には策定を終えたいということで考えております。理由としましては、去年の2月中過ぎから既に影響が出てきておりました、学校行事についていうと、卒業式のやり方が大きく変更になりました。また、生涯教育でいけば、老人大学の閉講式等についても影響を及ぼしております。そう考えれば、おおむね2月ぐらいで一巡するということになりますので、その1年間の経過を踏まえて、主立った方々、団体から聞き取りをして、令和3年度の実施方法について検討するということを考えると、余り先送りすることによって支障が出る可能性もありますので、1か月程度あればパブリックコメント、1か月間公表しなければいけない、その期間も含めても大丈夫ではないかという判断をしております。

具体的に申し上げますと、例えば文化祭、去年中止にしましたけれども、物品販売をやらなければ、要するに作品展示だけであれば実施可能ではないかという考え方。あと、いろいろなことが、そういう意味では、中止か開催かという二者択一の判断ではなくて、その間に立つ実施方法で開催できるのではないかというふうに考えておりますので、教育委員会としては、基本的には開催する。継続的に開催するという前提で、どうやったら開催できるだろうかということ少し話をしながら、教育振興基本計画の中にエキスを入れています。具体的に全部書くということはなかなか難しいので、エキスを入れていきたい。そのためには、1か月程度余裕の時間が欲しいということで、延期にさせていただいたということでもあります。

御質疑、御意見があれば賜りたいと思います。

山川委員

: この1年で学んだ様々なことを生かして、反省するところもあるし、その結果を見て次の施策に生かしていくということは大事なことだと思います。多少延びるということについては理解できます。

與田教育長
全員

: ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。よろしいですか。

: (はい)

與田教育長

: では、議案第2号七飯町教育振興基本計画改定の延期について、御承認賜ったものとさせていただきます。

以上で、令和3年第1回定例七飯町教育委員会議を終了させていただきます。